



しない  
させない  
見逃さない

# 不法投棄

## 「無料で引き取ります」などの「買い子」業者に注意

「無料で家電製品を引き取ります」などのアナウンスをしながら巡回している「買い子」と呼ばれる不用品回収業者がいますが、廃棄物の収集運搬は市が許可した業者しかできません。許可を持たない業者が行うことは違法です。許可を持たない業者に回収を依頼し、その業者が適正な処理をせずに不法投棄を行うと、すべての処理責任を依頼した人が持つことになりますので、ご注意ください。

## 「これくらいなら大丈夫だろう」その考えが不法投棄の元です

不法投棄の通報を受けて現場に行ってみると、分別されていないごみがコンビニやスーパーの袋に入れられて、路上に捨てられているといった状況がよくあります。袋の中身は、生ごみやカップ麺の容器、化粧品、お菓子の箱など。路上にごみがあれば交通の妨げになるだけでなく、悪臭を放ち、近所の住民にも迷惑となります。「これくらい」「自分だけなら」などと安易に考えることなく、適正に処理しましょう。

## リサイクルショップの利用でごみの減量や処理費用の節約に

「分別が分からない」「処理費用を払いたくない」といった身勝手な理由で捨てる人が後を絶ちません。分別が分からない品目があれば、クリーン推進課へお問い合わせください。不用品が多くて困っている人は、フリーマーケットやリサイクルショップを利用しましょう。ごみが減り、処理費用を節約できます。捨てる前に、再度確認してください。

## 土地などを持っている人は定期的に見回りを

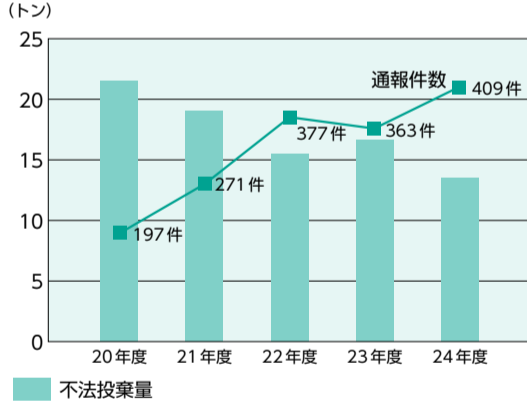
個人の土地やアパートの敷地内にごみが捨てられると、その場所の管理者などに処理責任が生じます。「誰も管理していない」と思われると、さらに多くのごみが捨てられる原因となります。定期的に監視や草刈りを行い、ごみを捨てにくい環境を作りましょう。必要に応じて侵入防止柵や「不法投棄禁止」と書いた看板を設置することも、不法投棄の抑止に効果があります。不法投棄防止看板の設置を希望する人は、クリーン推進課へご相談ください。



## ポイ捨てなどの小規模な不法投棄が増えています

下のグラフを見ると、20年度まで200件未満だった不法投棄通報件数が24年度では400件を超え、5年間で約2倍に増えました。不法投棄が増えただけでなく、市民の関心が高まり、通報する人が増えたということもあります。また、通報件数が増えているのに対して、不法投棄の全体量は減っていることから、事業者による産業廃棄物などの大規模な不法投棄が減り、個人がごみ袋や段ボールなどをポイ捨てするよう、小さい規模の不法投棄が増えているということがわかります。

■通報件数と不法投棄量の推移



# みんなできれいな八千代 みんなで無くして

不法投棄とは、道路や林の中など、捨ててはいけない場所にごみを捨てること。多くの人がルールを守って、正しい分別、処理を行っているにもかかわらず、一部の心無い人により不法投棄は行われ続けています。地域で協力して不法投棄をさせない環境をつくり、不法投棄ゼロのすみよいまちを目指しましょう。

## 生ごみたい肥化容器などを使ってみませんか

市では、生ごみたい肥化容器・電気式生ごみ処理機を購入する人に、購入金額の一部を補助しています。購入したい機器・容器が決まったら、購入前にク

リーン推進課へ申請してください（購入後の申請はできません）。

生ごみたい肥化容器・電気式生ごみ処理機を使い、生ごみを減らすことで、ごみ出しの負担が軽くなり、ごみ焼却の二酸化炭素削減・焼却炉の延命につながります。詳しくはクリーン推進課へお問い合わせください。

| コース          | 該当地域   | 指定袋使用     |           |      | 資源物 |    | コース | 該当地域  | 不燃ごみ      | 有害ごみ      | 可燃ごみ | びび類<br>紙類 | 紙布<br>紙類 |
|--------------|--|-----------|-----------|------|-----|----|-----|---|-----------|-----------|------|-----------|----------|
|              |  | 不燃ごみ      | 有害ごみ      | 可燃ごみ | びび類 | 紙類 |     |   |           |           |      |           |          |
| 6月の資源物・ごみ収集日 | 大和田(成田街道南側)、萱田町(成田街道南側)、村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側)、大和田新田(県道幕張八千代線より東側)、高津(県道幕張八千代線より東側) | 4<br>第1火  | 18<br>第3火 |      |     |    | 9   | 村上(成田街道北側で新川西側)、萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目 | 6<br>第1木  | 20<br>第3木 |      |           |          |
|              | 2 八千代台北  | 11<br>第2火 | 25<br>第4火 |      | 木   | 土  | 10  | 高津(県道幕張八千代線より西側)、高津東大和田新田(100・200番台の成田街道南側)   | 13<br>第2木 | 27<br>第4木 |      |           |          |
|              | 3 八千代台西、八千代台南  | 18<br>第3火 | 4<br>第1火  |      |     |    | 11  | 高津団地、大和田新田(1~99番地の成田街道南側)   | 20<br>第3木 | 6<br>第1木  |      |           |          |
|              | 4 八千代台東  | 25<br>第4火 | 11<br>第2火 |      |     |    | 12  | 大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2~4丁目   | 27<br>第4木 | 13<br>第2木 |      |           |          |
|              | 5 上高野  | 5<br>第1水  | 19<br>第3水 |      |     |    | 13  | 勝田台   | 7<br>第1金  | 21<br>第3金 |      |           |          |
|              | 6 村上団地   | 12<br>第2水 | 26<br>第4水 |      | 金   | 月  | 14  | 勝田台南、勝田、ゆりのき台3~8丁目、麦丸萱田町(東葉高速線北側)、萱田(東葉高速線北側)   | 14<br>第2金 | 28<br>第4金 |      |           |          |
|              | 7 村上(新川の東側) 下市場、村上南、勝田台北   | 19<br>第3水 | 5<br>第1水  |      |     |    | 15  | 大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎、緑が丘1・5丁目   | 21<br>第3金 | 7<br>第1金  |      |           |          |
|              | 8 神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀ノ内  | 26<br>第4水 | 12<br>第2水 |      |     |    | 16  | 大学町、真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納   | 28<br>第4金 | 14<br>第2金 |      |           |          |

◆お問い合わせは、クリーン推進課(483) 1151または清掃センター(483) 4521へ